ニセコ町 議会だより

No.168

発行　ニセコ町議会
編集　議会だより編集委員会
平成29年2月1日

ニセコ町婦人防火クラブは、家庭で火を使用する機会の多い女性の防火意識を高め、火災予防の知識や技術を習得、家庭からの出火を防止することを目的とし、昭和38年に設立された防火団体です。現在町内在住の20歳以上の女性16名が活動しています。防火・防災時に対応できるよう技術講習を受けたり、火災予防運動に参加、年末には独居老人への防火年賀状を作成しています。現在クラブ員募集中です。

12月定例会・10月臨時会

おもな内容

▶議会報告・町民との意見交換会 ……2～7
▶議員研修報告 ……7
▶平成27年度決算認定 ……8～9
▶行政報告から ……10
▶一般質問 ……11～20
▶定例会・臨時会審議結果 ……21～25
▶議会日誌・編集後記 ……26

政策提案できる議会を目指したい

通算５回目となる、平成28年度の議会報告・町民との意見交換会を12月９日に行いました。
昨年、参加者から質問があった中央倉庫群施設の運営や、ＪＲ函館線の今後についてなどへの議会としての対応状況、この１年間の議員協議会で協議してきたことを報告し、皆さんと議会活動に対する意見交換を行いました。

※議員協議会
　議会活動のひとつで、議長が主催する。提案された議案の確認だけでなく議会が課題として考えている事案を話し合う会議。
　公式な会議として、議事録も作成している。

会場からの意見・質問（一部要約）

参加者　議会の審議結果は、ほとんどが賛成多数だ。いたずらに反対しろとは言わないが、毎回「賛成」が多いことについてどうなのか。異なる意見もでていると思うが。あまりにも賛成ばかりだと、町長も全くNOケアで、すべて賛成してくれるだろうと出してくるということにもなりかねないのでは。

髙橋議長　提案内容は議員協議会などの場で討議している。いろいろな意見が出てきて、最終的に賛成になっている。なにも話し合わずに賛成しているつもりではない。

参加者　議員協議会資料の平成28年1月の記載に、町有地の立木の無断伐採を「誤伐」とした点は「無断伐採」とすべきであったとあるが、誰が認知したのか。町当局がそう判断したのか。

髙橋議長　切ってから3年以上経過すると罰する規則がない。確かに町有林が切られたが、3年以上経過しているので、裁判に持ち込んでもできないという判断だった。本人から「誤って切ってしまった」と認め、現状復旧のために植林をすると言ってきた。植林するのに300万円くらいかかり、伐採した木の金額はその半

平成27年度の「議会報告・町民との意見交換会」で質問等があった事項のその後

中央倉庫群は、完成したらどのような姿になっていくのか

Q. 中央倉庫群は、税金を投入するのだから有効活用しなければならない。指定管理者に任すといっても、結局、お金が足りなければ町が出さなければならない。かなり慎重にかからないと、町の責任でやりくりしなければならなくなる。

A. 平成28年７月16日、中央倉庫群のオープン。指定管理者が中心となって、カフェやヨガ教室を常設。音楽イベントや映画上映会など各種取り組みを展開中。

Q. 中央倉庫群の活用方法の検討には町民も参加して議論したが、結果がどう反映されているのかがわからない。

A. 中庫群の活用に意欲のあるＮＰＯ法人ニセコ倉庫邑を指定管理者にしたことで、これまでの検討が徐々に反映されていく見込み。

Q. 議会の関与について、もう少し別のあり方があったのでは。国から補助金をもらうので、見通しがつかないというのも確かにあるが、横から見ているとなしくずし的に進んでいるように感じる。議会もいろいろ取り上げたいと思っているようだが、きちんとした対応がとれないまま、町にひっぱられている感がある。そういうやり方が、町民にとってわかりにくい理由の一つになっているのではないか。

A. 議会だより164号で、中央倉庫群活用に関する一般質問の内容を掲載。
所管事務調査で管理状況の確認を行ったり予算審議での検討など、必要に応じて議会として意見を述べていく。

町の公有財産の管理方法は、どうなっているのか

Q. 町が公有財産の管理をキチンとしなければならない。その辺の認識を改めないと、また起きるのではないか。

A. 総務所管事務調査で、財産管理に対する所管課の考えを聞く。今後も継続して対応。

役場庁舎の建設は、どのように進むのか

Q. 役場庁舎について、かなり前から論議されているようだが、どのように進むのか。防災センターと併設するのか。

A. 総務所管事務調査で、防災センター建設計画の進捗を聞く。町は、町全体の予算を見据えながら今年度中に方向を出す予定とのこと。

JR函館線の今後について、議会から活用への前向きな発信をしてほしい

Q. ＪＲの在来線の将来に大きな問題を感じる。議員の皆さんへの要望として、ニセコや余市が観光で少し光が当たっているなかで、できるだけ前向きに、むしろ積極的に活かすということを議会が中心になって発信していただきたい。

A. 平成28年５月16日に議員協議会を開催。「ＪＲ函館本線の存続を求める会」会長を招いて、現状報告と将来への提言を聞き意見交換しながら、現状把握を行った。
議会だより166号で、ＪＲ在来線存続に関する一般質問の内容を掲載。
総務所管事務調査では、沿線市町だけでなく、近隣や北海道も巻き込んだ働きかけも必要ではないかという意見を出している。

分くらいの値だったということだが、約6千本の植林をするかたちで町は受け入れたという説明があった。

参加者　刑事事件が構成されるか否かは別問題として、意図するところは何だったのかというのが一番の問題。確信的にやったのなら「盗伐」だ。本人が認めて、現状復旧の形にしてもらうことはいいが、ただ、この表現がどっちなのと。

猪狩副議長　当初は誰が切ったのか、故意でやったのか否かわからない状況であった。町として、町の許可なく切ったという意味で「無断伐採」とした。

参加者　駅前倉庫群の建物の裏手にアパートが建つ。アパート自体はニセコ町にとって必要であり結構なことだが、その経過が不鮮明であると感じている。町外の不動産会社に売却した件で、①坪単価が1万円位だが、これは安すぎではないか。売却単価の決め方について、議会として内容を検討したか。②工事内容の説明を不動産事業者が行ったが、町が事業計画を説明すべきではなかったか。③土地売却後に町が排水路の工事を行った。その経費は売却代金に上乗せされるべきではないのか。アパート建設を問題にしているのではない。土地の売却についての説明が不足している点に対し、議会としての意見は。

髙橋議長　議会でも相当議論した。ニセコ町内に住宅が400世帯近く不足しているという現状があり、町長も行政としても住宅不足の解消という計画をたてている。しかし、町が建物を建てるとなると莫大な金額になる。また、いつまでも足りない状況が続くならばいいが、もし余ってくればということを考えると、町としても民間に委託したいという考えがある。将来的なことを考えると、議会としても町営住宅建設は認められない。確かに坪1万円は安いかもしれないが、現状あそこに建てるとなると、地盤も良くないので杭も打たなければならないし、相当の経費がかかる。また、排水路工事についてはいずれにせよ、あそこを良くするためにやらなければならない事業だった。タイミングがタイミングだったので、そう問われると思う。とにかく、いま緊急にニセコには住宅が必要だ。完成すれば、最終的に単身者用に100室。中央地区での住民向け説明会では、地区の活動も一緒にしたいと地域の人は非常に歓迎し、反対意見もでていなかったと聞いていた。外部からは、あそこにアパートが建っていいのか等の批判はあったが、地域住民が好意的だったことを踏まえて、議会としては認めざるを得なかった。

ニセコ中央倉庫群

参加者　昨年、JR問題に取り組んでほしいと提案したところ、議員から一般質問があるなど、取り組んでもらったことに感謝している。しかし、これからがJR問題の将来を考えるためには大事な時期だ。函館線北回り（山線）は、新幹線を導入するときに経営分離を了承したが、将来的な函館本線の維持・管理、観光等にも有効に活用していくという意味での取り組みはこれから本格的にやらなければ。沿線の町村や、我々住民も取り組みを盛んにして何としても鉄道を守っていきたい。JR問題に絞った意見交換もしてほしい。

髙橋議長　新幹線を導入するときに在来線の経営分離を認めたが、このままではいけないという動きは沿線自治体でも出ている。JR自体に力がないので、国にも協力してもらえるよう働きかけようとしている。

三谷議員　5月にJR存続住民の会の渡部会長から講義を受け、議会としての認識を強めた。6月議会の一般質問後、12月8日に企画環境課長と渡部会長らとの意見交換を行い、町としても在来線を存続していきたいという点では一致している。議会では、産業建設常任委員会が中心になって取り組む。10月に仁木町で行われたJR問題の勉強会に同僚議員と参加してきた。

参加者　参加者向けアンケートに、議会がどう変わったのか評価を問う項目がある。自らの評価はどうなのか。将来はどういう方向に向かいたいのか。

三谷議員　議会がどう変わったのかについて伝えたい。議員の期末手当は町の特別職と一括で動くようになっていたのを分けることにした。条例を分けたいと発案し、議員の期末手当を据え置きたいと考えている。

参加者　議員協議会の結果に、「町財政について担当課へ伝えている」や「意見を出した」とあるが、誰が誰に意見を出したり、伝えたのか。

青羽総務常任委員長　町の財政について町職員を講師に勉強したり協議する機会もあり、担当課長に伝えている。直接町長に伝えるときもある。

髙橋議長　ここ何年か、インフラ整備をしなければならないなか、基金（まちの貯金）をくずしながら予算を組んでいる。将来の負担を考えると、基金がなくなることへの不安や、町の人口が増えていることで、ニセコ町が過疎地域の指定から外れ、過疎債という条件の良い借入ができなくなる心配もある。

参加者　財政に関する認識は、私も議会と同じ問題意識だ。町長は外部資金を使う、国の金をとるというが、どちらも税金だ。議会は町長に押し切られているのではないかと感じる。議員はどう考えているのか。押し切られることが多いと感じているなら、今後どうしたらブレーキをかけられるような役割を果たせることができるか、そうしたことへの工夫が必要だと思う。

髙橋議長　議員がもっと財政のことを知らなければならないと考えている。年末の議員勉強会も、3年続けて財政に関する勉強会を開くことにしている。

参加者　9月定例会で、竹内議員から民間委託についての質問があった。職員が少ない中で、効率の良い仕事をするという考えはいいが、あまりにいきすぎると民間委託するからいいのだという考えに傾いていく。委託しても職員が現場をよく見ているとか、しっかり把握すべきだと思う。技術についてのノウハウがわかるなど、職員の質を高めることも必要。総務省は委託を推進したところに、より予算をつけるという特典方式があるということだが、町長も苦渋の思いもあるかもしれない。しかし職員を守るべく、必要な場合は数を増やすことは大切と思う。職員の仕事の負担が適切か目を配ってもらい、議会からも意見をあげていってほしい。

竹内産業建設常任委員長　欠員不補充もあるなか、職員が忙しく働いている。たとえば、春の融雪災害など、職員が早めに見回りできるような体制があれば、維持補修費も最小限で抑えることができる等が考えられる。福祉も専門性が必要で、職員の能力向上のためには、横の連携もとってほしい。これから、町のまちづくり懇談会がある。直接町長と意見交換ができる機会なので、町民のみなさんからも発言してほしい。

参加者　議員活動が前進していると思う。全議員が発言することが必要だ。昨年12月議会で「地方自治の尊重を政府に求める意見書」に対し、不採択した。国政のことなので地方議会の審議になじまないとの理由のようだが、国政のことは町民にも直接影響するのでぜひ討論してほしい。

参加者　議員協議会9月の泊発電所の件で、国は避難誘導計画に合意した旨の説明があり…、とあるが、国は誰に合意したのか。国は指示を出しているのではないか。原発問題も複雑で難しいが、ぜひ勉強をしていただきたい。原発やＪＲについては、非常に大きな問題。住民と意見を交わす機会も作ってほしい。

三谷議員　現在それぞれの地域でつくっている避難計画があるが、それについて意見交換をこの会議でしたということだ。国も参加しているこの会議で、基本的にはこの避難計画が承認されたという意味。9月2日、第一回泊地域原子力防災協議会が東京で開催された。内閣府をはじめとして各関係機関が出席する会議で、北海道の副知事も構成員となっている協議会。この会議において、いまのことがなされたということになっているようだ。

参加者　泊原発の一般質問に対する町長の答弁では、再稼働に対して「覚悟が必要」というのがあるが、

どういうことなのか。

三谷議員　福島での事故の検証が終わっていないのに判断できないとし態度を明らかにしないのは、結局、泊原発の再稼働を認めることにならないかという質問に対して、そのように回答された。再稼働して事故があれば、ニセコも福島のようになるということだ。

参加者　**それでも「賛成する」ということか。**

三谷議員　だから「反対だ」ともとれる。

猪狩副議長　まちづくり懇談会も始まるので、ぜひ町長にも直接聞いてほしい

髙橋議長　ニセコ町に現在10人の地域おこし協力隊がいるが、彼らは職員ではない。彼らが卒業した後は誰がその仕事を行うのかと考えると、きちんと職員を入れる必要がある。民間委託をしたら国からの支援が入る。そう言ったことだけで町民が納得できるだろうか。議会も協議会ではなく政策会議を開き、議会としてこういうことをやってほしいと提言していくことも今後考えていかなければならないと思っている。いずれにせよ、町民の声を少しでも行政に生かしていきたいと思う。今日は長いお時間ありがとうございました。

議会報告・町民との意見交換会アンケート集計

参加者／25名（男性19名・女性6名）
町内（15）町外（仁木町議会議員2、事務局2）、職員（6）
アンケート回収率：40%

Q１／性別　男（8）　女（2）

年齢　30代（1）、50代（1）、60代（5）、70代以上（3）

Q２／今回参加していただいた理由を教えてください

・議会活動について知りたかった。(3名)
・討議の内容を聞きに。　・議員の奮闘の様子に接したかった。
・本音が聞きたかった。　・協議会説明は良かった。
・町をどう変えたいと考えているのか聞きたかった。
・議会議員としての説明内容がどうなのか知りたかった。

Q３／今回の報告・意見交換会について全体的な感想は

1．大変良かった（3）
2．どちらかといえば良かった（3）
3．どちらかといえば良くなかった（2）
4．全く良くなかった（0）　5．無回答（2）

・全議員からの意見・コメントがほしかった。
・町民への丁寧な説明や議会改革等の熱意が伝わらない。
・議員が議会質問を話すことはタブー。
・議員協議会の開催頻度が増えているのはうれしく思う。協議会説明が良かった。
・本音が聞きたかった。

Q４／報告・意見交換会に参加されて議会活動に対してどの程度理解できましたか

1．よく理解できた（4）
2．なんとなく理解できた（3）
3．あまり理解できなかった（3）
4．全く理解できなかった（0）

・住民要望に寄り添う議会へと、良い方向に変わりつつあることを感じた。
・ＪＲ函館線や泊原発について、大いに議会の役割を発揮されるよう期待している。

Q５／報告・意見交換会開催の日程について。参加しやすい日時は？

1．平日の昼間（2）　2．平日の夜（4）　3．土曜の昼間（1）
4．土曜の夜（0）　5．日曜の昼間（2）　6．日曜の夜（0）
7．その他（2）

・女性が参加しやすい日程を検討すべき。　・冬シーズン前（9～11月）

Q６／役場の仕事内容や動きを知るために、どのような手段で情報を得ていますか

・広報ニセコ　・議会だより　・もっと知りたい今年の仕事
・インターネット　・まちづくり懇談会　・そよかぜメール　・職員に聞く

Q７／年４回発行の「議会だより」を読んでいますか。「議会だより」に対する意見をご記入ください

1．読んでいる（8）
2．興味がある記事だけ読んでいる（2）
3．読んだことがない（0）

・同じ内容の質問を複数の議員がしている。事前に話合うべき。
・だいぶん改良されてきた。

Q８／ニセコ町では年に４回の定例議会、数回の臨時議会を開催していますが、傍聴したことはありますか。また、傍聴してみたいですか

1．傍聴したことがあり、今後も機会が合えば傍聴したい（4）
2．傍聴したことはあるが、もうするつもりはない（0）
3．ラジオニセコの録音放送（一般質問のみ）を聞いたことがある（3）
3．傍聴したことはないがしてみたい（4）
4．傍聴したことはないし、したいとも思わない（0）

（アンケート続き）

Q９／現在の議会の役割に対する、あなたの評価を教えてください（自由記載）

・町民の要望を実現するために、議会の役割をもっと積極的に果たしてほしい。
・地方自治の本旨に沿って、国政に意見書を発出してほしい。
・勉強をしてほしい。　・20点
・少しずつ役割が改善されてきている。
・成長途上にあると思う。　・良いと思う。

Q10／あなたが議会議員に求めることは何ですか

・二元代表制の一方の力として、町政を厳しくチェックしてほしい。
・自分の利になる(選挙の票)にとらわれることなく議員活動をしてほしい。
・町民のための活動を。　・住民がいま何に困っているか知らなさすぎる。
・日頃接触する機会がない。　・頑張ってほしい。
・町民の声にもっと耳を傾け、よく調べ、よく考えること。

その他ご意見、要望等がありましたら、ご自由にお書き下さい

・議員研修は大切(上士幌視察は良いと思う)。視察内容が知りたかった。そしてニセコは何をするか、何をしようと話し合ったのか聞きたかった。
・庁舎整備を早急にしてほしい。
・できるだけ全議員に発言してほしい。
・もっと身近に議会を感じてもらうよう、参加しやすい雰囲気づくりが大事だと思う。たとえばスーツ禁止にして、アルコールなしの軽食を食べながら、ざっくばらんに意見交換するなど。
・町がやっているまちづくり懇談会のように、各町内会・地区のコミセンでの意見交換会もいいのでは。

議員研修報告

市町村議会議員特別セミナーへ参加

11月21日、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で開催されたこの研修会は、北は網走市から南は沖縄県北谷町まで全国から103人の地方議会議員が参集し、ニセコ町からは私、猪狩と髙橋議員、青羽議員、竹内議員とともに参加しました。

日本経済新聞論説委員の谷隆徳氏、京都府舞鶴市長多々見良三氏、佐々木毅元東大総長などの講演を聞いたので、その一部を報告します。

谷氏は「メディアから見た地方分権」と題して、地方分権に関してこう述べています。

1993年6月の国会での可決時は、明治維新、戦後改革に次ぐ第3の大改革と言われたが、23年経たいま、もはや分権ではなく行政事務の簡素化運用面での微修正では、メディアからも記事の本数は減り、分権改革の現状は「変われない日本の象徴」かと。

多々見氏からは、舞鶴市が行った地域医療再生に伴う病院統合の取組で、設置母体の異なる4つの公的病院を再編統合して3病院にする困難な協議のなかで「地域医療の再生」という目標のもと、病院の特徴的な機能強化をしつつ連携することで、あたかも1つの総合病院のような機能を果たしている事例紹介をいただきました。

また、いま取り組んでいる京都府北部5市2町の広域連携による取り組みでは、30万人都市圏の機能発展のため、目指す姿をこう述べました。

各地域の主要施設を1時間以内で結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの形成と高度先進医療や教育などの公共サービスの相互利用環境等の整備などで、この推進には、地域の強みを理解し生かすことと自分たちのまちに誇りを持つことが重要であると。

いずれの講演も、地方創生につながる内容で、よい機会を得たと感じました。

平成27年度決算を認定

－　財政の硬直化が懸念される。経常的な業務の見直しとともに、
使用料等の見直し、新たな財源の開拓を　－

審査結果

平成27年度ニセコ町一般会計及び国民健康保険事業特別会計ほか4特別会計の各会計決算は、平成28年第6回ニセコ町議会定例会で決算特別委員会を設置付託した。9月8日及び10月26日から27日の3日間審議した結果、全会計とも認定すべきものと決した。

財政の指標

財政（決算）の状態を示す指標のうち、一般会計の実質収支（表1）は1億6625万円の黒字となった。経常収支比率（表2）は、分母にあたる普通交付税等の額が減額となったが、分子となる公債費と物件費（委託料等）が増加となったことから、85・7％と前年度から0・4ポイント増加。

健全化判断比率のうち、地方債の協議制への移行基準にもなる実質公債費比率（表2）は、公債費が増加したものの充当可能財源（公営住宅使用料等）の増で13・8％と0・5ポイント減少した。また、地方債残高の減少が進み、基金も増加となったことから将来負担比率（表3）は66・8％と8・4ポイント減少した。

これらの比率は、今後も長期的には減少すると見込んでいるが、公債費負担と財源確保のバランス、短期的な変動に今後も留意する必要がある。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率（表3）は、いずれの指標も早期健全化基準を下回る結果となっている。

（表1）会計別決算状況　（単位：千円）

区分		歳入総額 ①	歳出総額 ②	翌年度へ繰り越すべき財源 ③	実質収支額 ①－②－③＝④
一般会計		4,688,901	4,492,794	29,859	166,248
特別会計	国民健康保険事業計	287,113	286,075	0	1,038
	後期高齢者医療	50,445	50,405	0	40
	簡易水道事業	182,810	182,624	0	186
	公共下水道事業	172,004	171,873	0	131
	農業集落排水事業	4,763	4,686	0	77
	小計	697,135	695,663	0	1,472
合計		5,386,036	5,188,457	29,859	167,720

（表2）平成27年度の財政状況を表す主要な指数　（単位：％）

	財政力指数	実質収支比率	経常収支比率	実質公債費比率
26年度	0.240	5.9	85.3	14.3
27年度	0.243	6.1	85.7	13.8

※実質赤字比率及び連結赤字比率はない（赤字額がない）

（表3）財政健全化判断比率
（平成27年度決算に基づく算定結果）　（単位：％）

健全化判断比率	平成27年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	13.8	25.0
将来負担比率	66.8	350.0

注）実質赤字比率及び連結実質赤字比率ない
（「—」は黒字であることを表す）

決算特別委員会の構成

委員長	斉藤うめ子	委員	竹内　正貴
副委員長	浜本　和彦	委員	篠原　正男
委員	猪狩　一郎	委員	木下　裕三
委員	青羽　雄士	委員	新井　正治

決算

3月31日に会計年度が終ると、出納閉鎖期（5月31日）までに収支の締めくくりをします。正確な決算を出し、事業実績報告書など内容を説明するための書類を作成、9月定例会で議会に決算報告があります。議会は事業が適切に行われたかの審査を行います。

決算特別委員会の主な質疑

町民センター、有島記念館、ニセコ高校温室で、地中熱設備の導入によってどのような効果がみられたか。

大野主任　町民センターについては、初期費用が9千万円。町民センターを増築したので単純に総額で比較できないため、単位面積当たりの費用で比較した資料を作成した。

浜本委員　電気料金引き上げもあり比較は難しいと思うが、町民センターで見ると、初期投資が9千万円で年間の電気代の削減が100万円位では、あまり効果がないのでは。

山本企画環境課長　ヒートポンプの効果についての基準がないので判断は難しいが、光熱費が約50％削減できている。町民センターは、改修後の利用者が増えているのに全体の電気代を抑えることができていることから、効果があると考えている。地中熱ヒートポンプの地中の管は、耐用年数は長く使っていけるが、その上の機械の耐用年数は20年で、現在でのコスト計算をすると、投資回収年は16年。導入費9千万円だが町負担は6割の5400万円を基に計算している。

浜本委員　環境に良い点を前面にだせばそうした評価になるのだろう。補助率40％とはいえ、その分も税金。お金のことだけで言えば、年100万円の差なので9千万円かけたのだから90年だ。環境によいということだけでなく、もっと慎重に考えてほしい。

山本企画環境課長　今後も町での利用を増やすかどうかは、私からは言えないが、町が進めている再生エネルギーの使用やCO2削減は、単にCO2を減らせばよいという考え方はしていない。経済効果と両立しながら考えなければ導入拡大は難しいと考えている。昨年から、民間にも説明をして、徐々にではあるが熱交換器の利用も、どこに導入すればコスト削減ができるかの診断も入れながら、民間のCO2削減に取り組んでいきたいと考えている。民間に広げていくためにはコスト意識が重視される。民間にはコストのことも理解を求めながらすすめていきたい。

歳入で、特別交付税によって地域おこし協力隊や外国人交流員の経費が国から交付されているが、その内訳は。

川埜財政係長　国際交流員（CIR）4人と外国語指導助手（ALT）1人は普通交付税の対応で、基準財政需要額の単価として、1人当たり472万円の5人分が交付税費用に算入している。実際の支出と比較すると交付税措置のほうが若干多い。地域おこし協力隊と集落支援員は特別交付税の対応で、12月と3月の2回で交付される。12月分は詳細な内訳が通知されるが、3月分は、災害などの予定外の支出があった地域に優先した配分になることもあり、交付内容の詳細が通知されない。地域おこし協力隊と集落支援員の分は3月交付分になるのだが、内訳はわからないのが実態。ただし、特別交付税が、26年度と27年度で1500万円程度増額したが、地域おこし協力隊経費も800万円ほど増額になったことを考えると、ほぼ満額が算定に含まれていると推測している。

篠原委員　地域おこし協力隊と集落支援員の導入事業費は、特別交付税で対応していると町民にも周知している。一方で財源の交付率がはっきり示せないことは、町の説明として不十分ではないか。

川埜財政係長　国のルールとして、間違いなく交付税算定の経費に算入している。

経常的経費の構成割合が58・5％と高い傾向にあることを、どうとらえているのか。

川埜財政係長　経常的経費は、同規模の自治体より10％程度高くなっている。前年度と比較し、人件費が2％、公債費が5％、物件費が2％、維持費が3％それぞれアップした。主な理由は、人件費は、地域おこし協力隊や国際交流員の報酬を人件費に入れている点。公債費は、過去の借入金の償還分をいま頑張って償還している。ニセコ町の公債費比率13・8％は、全道22位の比率。物件費は、行政改革の一環で外部委託事業が増えている点。維持補修費には、除雪経費も含まれていて、必ず除雪経費が必要な北国ほど高くなる傾向にある。財政としてのテーマは、経常的経費をいかに押さえるかだ。

行政報告から　片山町長

◎泊原子力発電所の安全審査の状況と、この冬の電力需給の見通し、節電の要請

12月1日、北海道電力株式会社総務部立地室長ほか職員の皆さんが来庁し、次の説明を受けた。

1　泊原子力発電所安全審査の状況

泊原子力発電所の耐震設計の前提となる地震の揺れの強さ（通常、基準地震動という）が、平成27年12月25日の原子力規制委員会の審査会合でおおむね了承された。しかし、今年7月及び10月に行われた規制委員会による泊発電所周辺の現地調査で、敷地周辺の地盤、地質構造に関する指摘を受けており、泊発電所3号機の設置変更許可に係る工程が遅れるという。

理由は、原子力規制委員会から指摘を受けている主な課題が3点あり、①積丹半島西岸の海岸地形の成り立ちが地震性隆起ではないことの証明をせよ。②津波により防波堤が損傷した場合の発電所設備への影響評価をせよ。③地震による防潮堤地盤の液状化の影響評価である。

この施設設置に係る根幹の事項について改めて指摘を受けたことから、比較データのさらなる充実やシミュレーション実験など、評価の検証に一定程度の時間を要するため、再稼働の時期は不透明な状況にあるということであった。

2　この冬の電力受給の見通しと節電要請

北海道内において定着した節電、経済や利用者の動向等を加味し、1日最大電力は521万キロワットと想定しており、最も厳しい2月において供給予備率は16・6％程度となる見込みとのことである。ただし、この供給力は発電設備が全て運転していることを前提としたもので、泊発電所の停止以降、火力発電所は供給力確保のために計画どおりの点検ができておらず、計画外停止が常時危惧されているところであるため、北本連系設備（北海道と本州を結ぶ連絡設備）を通じた本州からの融通受電や、当社からの要請により電気の使用を抑制する契約を適用する場合もあるということである。

数値目標は設定しないが、この冬の節電に対する町民の皆さんへの広報活動に協力願いたいとのことから、町としてもラジオニセコや広報紙等を通じて節電の呼びかけを引き続き行っていく。

◎羊蹄山麓環境衛生組合のし尿処理料金改定

し尿等の処理手数料は、平成26年度に消費税相当額を値上げしたが、実質的には平成20年度から据え置きとなっている。羊蹄衛生センターの施設は、昭和44年11月に竣工した古い施設で、稼働後47年を迎えようとしている中で、平成27年12月の町村長会議で平成37年度までに新たな処理方式を検討し、その後5年で整備等を含めて検討していくという大枠の方針が決定されている。このため、現有の施設は最長平成42年度まで今後14年間使用する予定で、施設の維持のための修繕等は、受益者から応分の負担をいただくことになっている。

下水道料金と比較して、し尿処理料金が相当安いという現状にあるので、抜本的な値上げを今後さらに検討する必要があると考えている。

第1回及び第2回関係町村主管課会議で、羊蹄衛生センターの老朽化した施設の安定的な財源確保に努めていくため、し尿処理手数料のうち、組合の歳入に入る財源のし尿等投入手数料の引き上げ案が協議され、各町村の意向確認を実施した。その結果、衛生組合から、し尿処理手数料の値上げに関する案がこの12月末の関係町村長会議並びに衛生組合の議会へ提案される予定である。

◎競争入札参加資格者指名停止

何度か議会でもご報告させていただいたが、ニセコ町内の寺院が所有する森林で作業員が無断伐採したことで、森林法違反の罪が確定した。

これを受けて、町はこの事業者に平成28年11月11日から29年1月10日の2か月間、指名停止措置を講じることにした。

一　般　質　問

12月14日から７日間の日程で、平成２８年第８回ニセコ町議会定例会を開催しました。
今回の一般質問は、６名の議員から９件提出されました。内容を要約しておりますので、詳細については会議録をご覧ください。

猪狩　一郎議員

・道の駅ニセコビュープラザについて

P12

斉藤うめ子議員

・ニセコ町の健康寿命について
・ニセコ町の雪対策について
　“ニセコ町は生涯住み続けられる町になりえるのか”
・「LGBT」と学校教育について

P13、14、15

三谷　典久議員

・民間事業者による中央倉庫群裏手に集合住宅を建設する問題
・入札について

P16、17

浜本　和彦議員

・一般廃棄物最終処分場について

P18

青羽　雄士議員

・町有地の確保・取得について

P19

木下　裕三議員

・ニセコルールについて

P20

Q 道の駅の早期施設改修を望む

A 駐車スペースの確保をはじめ順次検討していく

Q 猪狩議員

このたび「トリップアドバイザーによる行ってよかった道の駅ランキング2016」で、ニセコビュープラザが全国3位に選ばれたことは大変喜ばしいことだ。さらに上を目指すのはもちろん、この地位を不動にするためにも今後どのような方策を検討しているか。

A 片山町長

この高い評価は施設に対するものというよりは、野菜の直売、地元食材を使った軽食、観光案内などの質に対するものであり、道の駅の運営にかかわるニセコリゾート観光協会、ニセコビュープラザ直売会、ショップなどの日ごろからご尽力をいただいている皆様方の努力が評価されたものと考えている。

道の駅ニセコビュープラザは平成9年に完成、既に19年が経過をしており、一部には雨漏りが発生するなど老朽化が進んでいる。町では必要の都度、修繕や適正な管理となるよう努めているが、休憩スペースがないことや駐車場スペースが大きく不足していることなど構造的な問題を抱えており、施設の改修が必要である。現在屋根の修繕、トイレの増加などを行う改修や駐車場拡張の可能性について検討中で、諸課題について解決のめどがつき次第順次着手していきたい。

また、今後は新幹線や高速道路の開通が予定されており、地域の交通体系が大きく変わることが予想される。将来の道の駅のあり方はこれらの動向に大きく左右されることから、展望を見据えながら検討していきたい。

Q 猪狩議員

検討中の内容、時期などについて、具体的な意見を聞きたい。

A 片山町長

駐車場が不足している状況なので、駐車場用地の確保を、連担する場所か至近の場所に購入できないかという調整を行っている。これが順調にいけば改修のほうもなるべく早く行いたいが、駐車場用地の確保が困難であれば、場所の移転も含めて検討したいと考えている。

Q 猪狩議員

現在の場所は三角の土地で三方が開けているので拡張は難しいと思う。重点道の駅に指定されているので、そういった面からの補助金、あるいは、貯蔵庫などを併設し防災センターと絡めてという方法もあると思うが、町長の見解は。

A 片山町長

全国1040の道の駅のなかでもとりわけ地域振興に大きな役割があるということで、国土交通省から重点道の駅としてニセコビュープラザを含む32の道の駅が選ばれた。国からも重点的に応援される仕組みとなっているので、用地の問題、難しければ別なところの用地確保も含め、できるだけ早く着手をしたい。当面する補助金としては、社会資本整備交付金等を含め国土交通省と協議をしていきたいと考えている。

ニセコビュープラザ直売会は現在60戸の出店会員の皆さんに支えられています

Q 健康寿命を延ばすための町の取り組みは

A より多くの交流を行うことが健康の秘訣

Q 斉藤議員

ニセコ町の健康寿命について4点伺う。

①ニセコ町の平均寿命と健康寿命について

②健康寿命を延すための町の取り組み

③高齢者の社会参加と参加率

④健康づくりへの意識や動機づけの対策は

蘭越町寿会との合同学習会

A 片山町長・折内保健福祉課長

①ニセコ町の平均寿命は、男性81・12歳、女性88・15歳。健康寿命は男性79・51歳、女性84・53歳。（平成22年、北海道健康増進計画すこやか北海道21）

②ニセコ町第6期高齢者保健福祉計画では、食生活、歯の健康、運動、ストレス解消、生活習慣病予防の検診、がん検診の受診を行うことで高齢期の健康維持・健康寿命を延すと考えている。

③社会参加には老人クラブ活動への参加、寿大学への入校、文化協会への加入、健康教室や貯筋教室、ふまねっとサークルへの参加等、多くの活動への参加がある。また就労の機会としては高齢者事業団への入団がある。

北海道の計画では社会参加率は未調査だが、目標値を80％としている。ニセコ町も社会参加率は未調査だが、各団体への参加率は老人クラブ連合会9・86％（132人）、寿大学10・16％（136人）、高齢者事業団2・02％（27人）、日本赤十字奉仕団5・8％（78人）。

④健康づくりには本人自身の健康への意識や動機づけが一番重要と考えている。今後もニセコ町健康づくり計画に基づき、生活習慣改善の予防対策として、普及啓発活動、各種教室への参加、検診の受診率向上のため、未受診者への勧誘・啓発を強化していきたい。

Q 斉藤議員

ニセコ町独自の健康寿命対策は。また高齢者が家にひきこもらず各種行事に出やすい環境や居場所、交通の問題については。

A 折内保健福祉課長

ニセコ町考案の健康体操は特にない。ふまねっとなどは全道、全国的にもおこなわれている。

地域包括支援活動では、高齢者の自宅訪問や運動の勧め、社会参加への周知活動を行っている。

A 片山町長

総務省の支援を受け、4町村（喜茂別町・積丹町・島牧村・ニセコ町）連携のテレビ健康相談や1万歩歩こう運動の継続、保健師による健康相談を続けている。

また、現在地方創生の支援を得て、ニセコ町のデマンドバスやタクシー、路線バスの状況を調査している。交通手段の確保は重要だと思っており、高齢者の方も動きやすい機会・環境づくりを進めていきたい。

Q 斉藤議員

健康寿命をさらに延すために若い時から健康への意識と関心を高め、適度な運動、適切な食生活、禁煙対策を継続して行い、ニセコ町独自の健康寿命の取り組みの検討を望む。

Q 除雪後の道路脇の残雪処理は行政サービスではないか

A これまで通り各自で行ってもらいたい

Q 斉藤議員

ニセコは道内きっての雪国で、高齢化した町民にとって、除雪後の道路脇の残雪処理は重労働で、生涯住み続けられるか否かの選択に迫られる。冬場を少しでも安全安心に過ごせる町にするため、公道への取り付け口の除雪を行うことは、行政サービスの基本ではないかと思うが、町長の見解は。

A 片山町長

現在町道の除雪、排雪体制は、地元事業者であるニセコパブリックメンテナンス協同組合に委託をしている。

除雪後の道路脇の残雪の除雪は、さらに時間を増大させ、全域の道路除雪に支障を来すおそれがある。また、コストも多大なものになるので、これまで同様、道路脇にたまる残雪の処理については各自のご協力をお願いしたい。

公道の除雪業者には適切な除雪に心がけるよう指導していく。

Q 斉藤議員

町長は取り付け道路の除雪に関して、平成28年3月議会で問題解決のために住民、業者、行政の3者による話し合いの場を検討したいと述べているが、検討会は行われたのか。その結果どうなったのか伺いたい。

A 片山町長

町内で個人が排雪をお願いしている件数は600件を超え、自らやっている方も多くいる。町にとっては大変ありがたい話だ。除雪に関しての苦情は一部の地域に集中している。除雪のスピードを低減させ、残雪を少なくするなどの配慮を強く指導していきたい。

A 黒瀧建設課長

3者による意見交換会は実際にやってはいないが、この3年間を含め、除雪業者を集めて意見交換会を開催し、雪対策、苦情対策、改善策を協議している。

Q 斉藤議員

除雪費は毎年値上がり傾向にあるが、何も変わっていないのではないか。町長の考え方、姿勢、意識が変わらない限り、何ら進展はないと感じる。ニセコ町に移住してもニセコ町から離れていかなければならない方々がいるのは大変残念に思う。生涯住みつづけられる町、住んで本当に良かった町に一歩でも近づくようになってもらいたいと思う。

また、町長はこの3者による検討会を非常に前向きに取り組む方向で答弁されている。それぞれの立場での考え方があると思うので、ぜひ行ってほしい。

A 黒瀧建設課長

先ほどの経費の問題については通常の単価基準に基づいてやっているので、さらなるサービス向上には経費もかさむ。いろいろな検討のなかで協議していきたい。

A 片山町長

除雪経費が累増しているというお話があったが、過去20年、30年前からみては大きくなっていない。職員が除雪をしている当時から見ると、民間委託することによって経費は大幅に圧縮をされている。

Q「LGBT」への理解と学校教育の充実を

A まずは教職員の研修に努める

Q 斉藤議員

現在日本国内のLGBTは7・6%、約900万人と推定されており、LGBTへの理解はもっと広まる必要がある。特に子どもたちの中には、いじめの対象や不登校の原因、さらにLGBTであることを家族にも誰にも相談できず、自殺まで考える子どもがいるという調査結果もある。

学校教育の現場でLGBTの教育指導はどのように行われているか。

A 片山町長

LGBTに対する無知や偏見から差別による人権侵害が生じる状況にあり、2010年12月国連事務総長はLGBTに基づく差別を拒絶する演説を行っている。LGBTを理由とする差別的扱いは決して認められるものではなく、LGBTの方々の基本的人権は守られなければならない。特にLGBTの子どもたちの人権が尊重され、個性や能力が発揮できる学校現場を教育委員会とも十分な連携をとりながら、活動を支援したい。

A 菊地教育長

LGBTに関する教育面での対応は、これまでも必要な取組みを進めてきている。児童生徒の指導に当たる教職員の正しい知識と理解を第一の目的に、北海道教育委員会を通じて必要な情報や資料の提供を受けながら、校内での職員研修に努めている。その上で、教職員が全ての児童生徒に対し、人権保護の観点から偏見のない公平、公正な姿勢で接していくとともに、当事者である児童生徒に対してはプライバシーやその意向も含め、適切に配慮していくように努めている。

Q 斉藤議員

日本でもLGBTは急速に浸透してきている。LGBTに関する教職員の研修、子どもたちへの学習はどのような形で行われているか。学校ではLGBTの子どもを把握し、そうした子どもたちへは個別にスクールカウンセラー、養護教員が対応しているか。

A 菊地教育長

平成22年文科省から子どもたちの個々の事案に関する教育相談を充実するようにという通知が出ている。平成27年にLGBTの一つである性同一性に関する正しい知識と理解のための教職員向けの研修資料が提供されており、まずは子どもの指導に当たる教職員の研修に努めている。

現在、町内ではLGBTへの相談等は聞いていない。各学校では年間指導計画に基づき、計画的に小学校3年生から子どもたちの心や体の発育、発達について指導することになっている。それに伴い、性に関しても指導を行っている。学校によっては資料等を活用しながら、特に詳しくではなく触れているという話も聞いている。

まずは子どもたちの性に関する正しい知識と理解に努め、日ごろの指導の中で、子どもの個性や人権の尊重も含めて人間の生き方には多様性があるということを伝えていきたい。

Q 斉藤議員

具体的にどういう形をとっているのか。保健の授業の中に入れるとか、学校内にLGBTに関する雑誌とかマンガとかを置くとか何か指導しているか。

A 菊地教育長

保健指導の保健分野を扱うなかで、資料としてLGBTに触れている学校があると聞いている。各学校4校とも子どもたちの発達段階に応じて指導している。高校では外部の関係者による講話を聞いているそうだが、LGBTに関してというよりは正しい性に関する知識の講話ということだ。

「LGBT」は、四つの言葉の頭文字です。

L（Lesbian）　レズビアン。女性の同性愛者。
G（Gay）　ゲイ。男性の同性愛者。
B（Bisexual）　バイセクシュアル。両性愛者。
T（Transgender）　トランスジェンダー。心と体の性が一致しない人。

Q 建設場所を含む計画性が必要ではなかったか

A 住宅不足解消には本案件の早急な実現が必要

Q 三谷議員

中央倉庫群裏手の集合住宅の建設について①このような大型集合住宅の建設計画は当初の十分な議論が必要ではなかったか。②この建設場所について、ニセコ町民の合意形成は十分なされたか。

A 片山町長

①当初の十分な議論の後に事業を実施すべきとの指摘だが、この大きな投資案件の早急な実現のため、事前の協議はもちろん重要で、そのように対応してきた。また本町への投資の決断のタイミングを逸しては住宅整備が実現しない。民間との協議は、ゆっくり時間をかける性質ではないことを理解してほしい。

②町民への周知、意見交換は昨年11月17日から全町12会場で開催したまちづくり懇談会において情報提供し、ニセコ町景観条例に基づき昨年12月11日、本年8月30日に住民説明会を行った。また議会に対しては行政報告、政策案件説明会の場で説明した。

Q 三谷議員

民間住宅は必要であるが、それを進めることで様々な問題が生じていないか。問題の発生を避けるために原則に従うことは大事ではないか。第5次ニセコ町総合計画に人口維持のための政策課題として、「全町的な土地利用計画とグランドデザインが必要」と記載がある。今回はその議論がなされなかったのか。十分な議論がされなかったため、途中で建設計画が変更になったのではないか。また、もともとの中央倉庫群の整備計画では、ここに民間住宅を建てる計画はなく、先行する中央倉庫群の整備計画が変えられてしまったことになる。計画性がなかったことで、このようなことが起きている。この問題は中央地区だけの問題ではなく町民全体の問題であり、民間住宅をここに建てることに、賛成の人も反対の人もいる。その人達が一つのテーブルで議論をするのが合意形成だと思うが、そういう場は持たれたか。

A 片山町長

反対、賛成の話し合いの場は設定していない。それは、住宅問題は喫緊の課題であり、町村は補助金を出したり、固定資産税の減免をしたり、用地を用意し、お願いしなければ建ててもらえない状況にある。町のそういう総合的な事情や、にぎわい対策を含め、中央地域の皆さんの住宅を求める要望を受け整備した。随時いろいろな場で公開し、進捗状況の説明をしてきた。

A 山本企画課長

計画性については、「ニセコ町自治創生総合戦略」「ニセコ町公営住宅等長寿命化計画」に住宅不足の解決、民間による住宅建設を位置付けている。

A 黒瀧建設課長

平成26年に町で発注した中央倉庫群再活用運営計画策定委託業務において、駅前地区周辺に倉庫群スタッフの居住、公営住宅、若者が定住できるような民間アパート、安く泊まれるホテルが欲しいなどとまとめられている。また、中央地区の説明会でイベントの開催場所であることの配慮を入居者に求めたいという指摘や、建物の高さ、外壁の色彩について倉庫群に調和するなどの要望があったが、2回の開催で反対する意見はなかった。

Q 三谷議員

住宅を建てる計画はあるが、どこにというものはない。民間住宅を建設する場合、どこに建てるという計画はたてられないのか。土地利用計画とグランドデザインの中で本来計画されていくべきではないか。

また、合意形成とは建てることの賛否の議論の経過ではないか。景観条例の説明会が、建てることの説明会であれば合意形成ではない。この景観条例の説明会そのものを合意形成の場として新たに見直すか、合意形成の場というものを別に設定する必要があるのではないか。

最後に、この土地の

売却は安く行なわれたと思われる。それによって、ニセコ住民に関して何戸かが確保される、あるいは住宅の賃貸料が安くなるなどがあるか。

A 片山町長

民間住宅の建設計画において建設場所等詳細にして進めるというのは理想ではある。しかし、町有地が不足しており、今回も含め、様々な土地を紹介した中でいい場所を選定いただき、そこを町が応援するのは普通にある。いったん町が取得していないと、民間同士個別に対応して下さいとの対応では、それなら別な町に行きます、となってしまう。

現在540人が町外から通っており、住宅の確保は今後とも鋭意進めたい。一人当たりの交付税は一般的に20万円から40万円で、そこに住む人口をかけた数字が1年間、さらに国勢調査で5年間その数字が動く。一般的には住むことにより、112万円の地元の経済効果、地元店舗の経済活動が生まれるなど地元への恩恵がある。

合意形成にはレベルがあると思う。町全体に大きな影響を及ぼす場合、最終廃棄物処分場は合意形成に2年かかった。民間での政策的に決断が必要な場合、政治家として首長が決定し、その責任は首長がとる。それによって評価を得て次のまちづくりにつなげていく。アパートを建てたい、皆さんいいですか、悪いですか、という考えは首長としては無責任だと思う。町民への優遇については、住宅に困窮するニセコ町民が入れる一定程度の枠を確保する話を現在いただいている。今後も多くの町民が入れるようお願いしていく。

Q 予定価格と設計金額は違うのか

A 「歩切」は禁止、予定価格＝設計金額である

Q 三谷議員

9月定例会での入札に関する質問後「町長等が設計金額を基に減額し予定価格とする。このような予定価格にルールを設けるのは意味がない。」と町民から指摘された。「設計金額」と「予定価格」は同じとの認識で質問したが、両者は異なると考える人は多い。そこで、質問する。「予定価格」と「設計金額」とは何か。設計金額の算出の仕方は。

A 片山町長

「予定価格」は競争入札や随意契約を行う目的で国や地方公共団体が定めた見込み価格で、落札の上限価格。「設計金額」は設計図書や仕様書に基づき、労務費や材料費等の数量に、国や道が示す積算基準、その他建物物価、積算資料、見積書等を参考に積算する。「設計金額」は「予定価格」を定める基礎金額で、通常「設計金額」と「予定価格」は同じ。

Q 三谷議員

「設計金額」と「予定価格」の違いは通常「歩切（ぶぎり）」といい、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下品確法と略）」により、禁止されている。「歩切」とは何か、かつて「歩切」があったか。

A 片山町長

本町では現在「設計金額」イコール「予定価格」で進めている。過去に端数処理、例えば111万1529円の529円の端数を切る、というようなことはいくつかあった。25年以前は端数処理の記憶があるが、それ以降の記憶はない。

A 黒瀧建設課長

平成26年6月の「品確法」の改正で、予定価格の「歩切」が全面的に禁止され、当町においても歩切に当たるような「予定価格」の切下げ行為はない。

Q 三谷議員

「設計金額」には工事の品質と安全性が含まれる。「歩切」で①工事の品質や安全性が確保できない②現場の職人、労働者の賃金への影響③官製ワーキングプアを引き起こす、など問題がある。「設計金額」と「予定価格」は同じだと認識されるよう、ニセコ町財務規則の見直しは必要ないか。

A 林副町長

財務規則について予定価格の見直し、文章表現含め検討したい。

Q 今後の一般廃棄物処理の施策は

A 民間委託、広域処理等可能性を検討する

Q 浜本議員

本町の一般廃棄物最終処分場は、平成26年12月の一般質問答弁では平成33年3月まで利用可能で、更新方法は新たな処分場の建設を行わず、民間事業者に持ち込んでの埋め立て処理を考えているとのことだった。現在もこの考えは変わっていないか。今後の計画とその費用は年間どのくらいを検討しているか。

A 片山町長

民間事業者への委託は、単年度で多額な投資をせず、コスト削減効果が期待できるのが大きな利点だ。一方で、町の区域外の委託については、該当する町村への事前通知による協議や委託先が限定された場合はコストの削減にも影響があり、委託事業者に事故があった場合は埋め立てに支障を来すというリスクも想定される。

最終処分場委託について町内事業者、近隣町村事業者の可能性を調査したところ、町内に管理型の最終処分場を有する事業者はなく、近隣町村でニセコ町から輸送が可能な事業者が数社あった。このうち1社については、処分委託の受け入れに前向きな状況だ。なお、民間委託において当該関係町村の協議が調わない場合も想定されるので、費用等を含め、現在公表できる段階には至っていない。

町内で排出された燃やさないごみ及び粗大ごみは、6町村で共同処理をしている蘭越町粗大ごみ処理施設で破砕処理される。破砕不燃物となったものを本町の最終処分場へ埋め立てている。

国では一般廃棄物の全ての施設整備において広域の処理を推進しており、こうしたことから関係町村との連携が必要と考えているが、羊蹄山麓の連絡協議会では広域化の具体的な検討をまだ開始していない。このため、本町では最終処分場のあり方について民間委託、広域処理、新たな最終処分場を建設する場合でも、適切な方法を明確にするため、平成29年度に「廃棄物処理に関するニセコ町循環型社会形成推進地域計画」を策定し、具体的な計画づくりを進めていく予定だ。

なお、並行して民間事業者や関係町村との協議を進め、現有施設の延命を図るため、可能な場合は早期に民間委託による一部処理を進めることも検討している。

Q 浜本議員

現在使われている最終処分場は、平成14年に約8億7千万円の投資でつくられている。その横に増設できるくらいの敷地があるが、町長の見解はそこに建設するよりも他の施策があるのではないかということでよいか。

A 片山町長

以前はダイオキシンを含んだものを埋めていたが、現在ダイオキシン類は含まれていないので、廃棄物処理の仕組み、考え方も変わってきている。それに適合した形での処理を検討している。

Q 浜本議員

発注側の知識が乏しければ、高い買い物をさせられるということがある。質のよい情報を手のうちにそろえることが必要。次世代につながるようなものをテーマに検討してほしい。

蘭越町粗大ごみ破砕処理施設

Q 住宅不足等に応える町有地確保が必要

A 将来を見据えて計画的に土地取得を進めたい

Q 青羽議員

将来を見据えた新規事業や重点事業がニセコ町においても山積みになっていると思われる。施設整備、事業展開をするにあたり、計画的な土地の先行取得が必要と思うが、町長の考えは。

A 片山町長

利用目的が具体的にある場合は、各種補助金や有利な起債の検討とあわせて予算計上し、直接町が土地を取得する。しかし、時期を逸するなど機会を逃すと購入等の条件が不利になるなどから、早期に取得すべき土地がある場合には、土地開発公社や土地開発基金を活用し、先行取得の方法で土地を取得できることとなっている。これまでもその時々の状況に合わせ、町が予算化をして直接取得したり、土地開発公社あるいは土地開発基金による先行取得を行ってきた。

議員ご指摘のように、将来を見据えての計画的な土地の取得は必要と考えている。ニセコ町へ進出する企業の用地の確保、公共施設整備やまちづくりの推進のために必要な土地が生じた場合は、相手方との交渉事もあるが、町にとって不利とならないよう配慮し、いずれかの方法を用いて土地を取得したいと考えている。

Q 青羽議員

道の駅の駐車場不足や住宅不足など、目的がはっきりしている用地であれば、土地開発基金など積極的に活用するのも必要ではないかと思う。

住宅不足については、現在民間による集合住宅建設が活発に行われているが、土地開発公社が土地を分譲して一戸建て住宅を増やすような政策は考えていないのか。

また、水源地の乱開発を防ぐ目的で町有地化するという話が以前あったが、実際にどの程度町有地化が進んでいるか。

A 片山町長

土地開発公社が中心となり、これまで用地整備を行ってきた。今一定程度のお金を有しているので、新たな投資もできる環境にある。現在、用地の可能性調査を実施しており、その中で一部用地買収の交渉も開始しているところだ。

また、水道水源地の用地についても、当該地権者の合意を得たものについては、議会の議決を経て購入している。まだ交渉が進行中のところは、条件が整えば町で財産取得をして将来につなげていきたい。

A 石山上下水道課長

現在民有地による水源用地は里見地区、市街地に一部、ニセコ地区。民間所有の曽我地区第1水源については、以前交渉を進めていたが現在は中断している。

国有林や道有林の用地に入っているのが福井地区、いこいの村地区、温泉郷地区。近藤地区の水源は町有地化している。

Q 青羽議員

今後、体育施設など大型施設の整備計画のほか、企業立地ガイドラインも策定されている。実際ニセコに優良企業が開業したという認識はないが、それは十分な町有地がないからあっせんできない状況なのか。

また、自治創生の部分にも絡んでくるが、移住者の定住促進にあたり、ある程度分譲地政策も必要になろうかと思う。民間企業の集合住宅建設に対する優遇措置はあるが、一戸建てについても優遇措置を考えているか。

A 片山町長

私が知る範囲では、東日本大震災のとき数社から打診があったが、当時用地、住宅等もなくお断りした経緯がある。それ以後具体的な話はない。ただ、そういった企業立地用地はあるかという打診はあるし、企業立地促進法の地域指定も受けているので、提示できるような土地の情報資料作成が必要と考えている。

今後土地開発公社が定住促進の関係で土地開発の大きな主体になると思うので、土地開発公社とも連携しながら、なるべく早く購入希望者に対応できるようにしたい。

Q 持続可能なニセコルールの運用と認知を

A 継続性と幅広い認知のため議論していきたい

Q 木下議員

ニセコルールによって雪崩事故を未然に防ぐだけでなく、世界から多くのスキーヤーやスノーボーダーがニセコに訪れるきっかけとなっている。
①誰がどのように動いて生きたルールにしているのか。
②ニセコ町はどのような評価をしているか。
③どの程度認知が進んでいるか。

A 片山町長

ニセコではスキー場のコースエリア外での雪崩事故が多発し、多くの人命が失われたため、ロープを張ったりしてきたが事故は減らなかった。雪崩事故をなくすべく、21年前、新谷暁生さんを中心に有志が集まり、ニセコ雪崩ミーティングを毎年開催、関係者の知恵を結集して考え出されたのがニセコルール。このルールはスキー場外を滑る自由を認めると同時に、スキーヤーの自己責任が必要となる。危険が予測される日はコース外へのゲートを閉じ、雪崩リスクが比較的少ない日にゲートを開けるが、自己責任で滑走する。

①ニセコルールは「ニセコアンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会」が策定。運用の根幹となる雪崩情報は、同協議会がニセコ雪崩調査所に委託して作成、同調査所が毎日発信をしている。

②平成13年の運用開始以来、雪崩事故が激減しており、事故防止に大きな成果を上げている。また、マスコミがこのルールを世界に配信し、加えてコース外の新雪を楽しむスキーヤー等の映像が世界に配信をされ、ニセコの雪が世界一の雪質と評価を得つつある。

③ルールの運用当初はなかなか認知が進まなかったが、関係者の努力の積み重ねにより、多くの利用者がニセコルールを理解し守ってくれている。

Q 木下議員

今やニセコルールは重要な地域資源の一つになっているが、持続可能な生きたルールにするには人材育成が必要で、時間と費用がかかる。町として現在の運用方法で良いと考えているか。
また、スキー場関係者以外へも認知が広がっているか。

A 前原商工観光課長

持続性という部分では危機感をもっている。経費、人材育成、体制をどう維持していくか、今議論をしている。

認知に関しては、スキーヤー等にはある程度理解されていると判断しているが、町民や観光事業者がどこまでルールの本旨を理解しているか不安がある。なだれ事故防止対策協議会では、教育、啓発に力を入れて、スキー場のみならず人が集まる場での説明や、雪崩ミーティング開催など、スキーヤーだけではなく様々な人に考えてもらえる場をどんどん提供しているところだ。

A 片山町長

幅広い認知が足りないと私も思っており、今、子どもたち含めて雪崩教育も行っている。しかし、ニセコ町防災計画の中にこのルールが入っておらず、配慮が必要と感じている。今後少しでも周知できるよう努力したい。

Q 木下議員

ニセコルールの費用面で、現在検討中の「目的税」こそ、これに充てるのが妥当と思うが、どのようなスケジュールで検討しているのか。

A 片山町長

目的税については、倶知安町と共に、リフト税と宿泊税を検討している。リフト税は山一帯で必要と考えており、両町含めて進めたいと思っているが、宿泊税は多少ニセコ町が先行してもやむを得ないと判断している。ニセコ町内のスキー場経営者と意見交換しているが、皆さん目的税に関しては積極的で、それによってニセコの品質を高めるべきという声が圧倒的に多い。平成29年度内にめどをつけて進めたい。

第7回　臨時会審議結果　平成28年10月26日

議　案	件　　名	結　果	賛　否
承認第1号	専決処分した事件の承認について （平成28年度ニセコ町一般会計補正予算） 8月30日から31日にかけての台風被害に対する復旧費等で、緊急を要するため町長が専決処分した分の承認を求めるもの	承認可決	賛成多数
議案第1号	副町長の選任について 副町長に林知己氏を選任することに同意を求めるもの	同意可決	賛成多数
議案第2号	平成28年度ニセコ町一般会計補正予算	原案可決	賛成多数

第8回　定例会審議結果　平成28年12月14日から12月20日

議　案	件　　名	結　果	賛　否
選挙第1号	ニセコ町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙 任期満了によるニセコ町選挙管理委員会委員及び同補充員各4人を選挙	議長指名 推選 当選	
認定第1号	平成27年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定について	認定可決	賛成多数
陳情第6号	「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書採択を求める要請 付託を受けた総務常任委員会報告は「採択すべき」	採択	賛成多数
陳情第7号	「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める要請書 付託を受けた総務常任委員会報告は「採択すべき」	採択	賛成多数
陳情第8号	国によるこども医療費無料制度の創設を求める意見書及び国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書採択を求める要請書 付託を受けた総務常任委員会報告は「採択すべき」	採択	賛成多数
議案第1号	和解及び損害賠償の額を定めることについて 道の駅駐車場内で、台風によって倒壊した看板が車両を破損したので損害賠償する件	原案可決	賛成多数
発議第1号	ニセコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 議会議員の期末手当の算出の仕方が、特別職の条例の規定によるという規定を改める。期末手当の率を0.1月分引き上げるが、平成29年度と30年度は、28年度の率で支給する	原案可決	賛成多数
議案第2号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 特別職の職員の期末手当の率を0.1月分引き上げる	原案可決	賛成多数
議案第3号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(P25参照) 一般職の職員の給与等を国の人事院勧告に合わせて改正する	原案可決	賛成多数
議案第4号	ニセコ町農業委員会の委員の定数に関する条例の全部を改正する条例 新たな農業委員会制度に合わせて、農業委員の定数を10人から13人に改める	原案可決	賛成多数
議案第5号	ニセコ町幼児センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 幼児センターの増築に合わせ、定員を短時間型に10人、長時間型に20人増員する。	原案可決	賛成多数

議　案	件　　名	結　果	賛　否
議案第６号	平成28年度ニセコ町一般会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第７号	平成28年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第８号	平成28年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第９号	平成28年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第１０号	平成28年度ニセコ町一般会計補正予算（追加）	原案可決	賛成多数
発議第２号	政治分野における男女共同参画推進の法制定を求める意見書案(P24参照)	原案否決	賛成2/反対7
意見案第９号	ＪＲ北海道への経営支援を求める意見書	原案可決	賛成多数
意見案第10号	大雨災害に関する意見書	原案可決	賛成多数
意見案第11号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書(P25参照)	原案可決	賛成8/反対1
意見案第12号	「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書	原案可決	賛成多数
意見案第13号	「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書	原案可決	賛成多数
意見案第14号	国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書	原案可決	賛成多数
意見案第15号	国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書	原案可決	賛成多数

その補正予算に質問！

第8回　定例会

除雪委託料が2年連続で増額した。当初予算の見込みが適切だったか

三谷議員　除雪委託料の補正は、今年10月下旬になって、北海道が示す労務賃などの単価上昇があったから不足が出たとのことだが、昨年度も年度末に補正したことを考えると、当初予算が昨年度と同じということが予算不足の原因ではないか。当初予算から単価の上昇などを予測した予算見込みができたのではないか。

林副町長　当初予算の積算と、新しい単価の積算を埋めるのが今回の補正理由である。

篠原議員　町道分やビュープラザ駐車場など、予算の大きなところは増額するが、学校施設周辺などの補正がない理由は。

黒瀧課長　再計算しても、バス転回場や近藤小学校、有島記念館などは規定予算内で対応できるため補正しない。

三谷議員　土木費で職員の時間外手当の補正がある。建築申請が増えているなど業務量の増加が原因とのことだが、嘱託職員の退職後不補充など、人員の不足もあるのでは。

林副町長　人員の配置は、今後もしっかり取り組んでいく。

新井議員　集落支援員が1人増員になった。公募したのか。配属先は。

山本企画環境課長　公募はしていない。配属先は中央倉庫群の事務である。集落支援員は全部で5人となり、役場の農政課2人、企画環境課1人、中央倉庫群2人。

三谷議員　農業費で、担い手確保・経営強化支援事業補助の申請件数と助成内容は。

福村農政課長　一次申請は20件申請したが該当0だった。二次申請は6件申請しすべて該当。経営基盤の強化や6次産業化を目的とする、農業用機械や農業用ハウス、倉庫の取得などが該当になっている。

第7回　臨時会

湯めぐりバス運行事業補助ほかを計上

第7回臨時会で、災害復旧費（修繕・倒木処理など）ほか、専決処分した分と合わせ一般会計で407万5千円の増額補正を可決しました。

平成28年度　ニセコ町一般会計補正予算……原案可決

予算現額に407万5千円を増額し、予算総額44億7,770万7千円となりました。

・**歳入**	繰越金（前年度繰越金）	407万5千円増額
・**歳出**	総務費（役場庁舎機械等修繕料）	17万6千円増額
	商工費（湯めぐりバス運行事業補助）	147万6千円増額
	教育費（給食センター機械等修繕料）	32万7千円増額
	災害復旧費（倒木処理、看板等復旧工事ほか）	209万6千円増額

第8回　定例会

地域公共交通適正化検討業務委託料ほかを計上

第8回定例会で、地域公共交通適正化検討業務委託料や臨時福祉給付金（経済対策）など、一般会計ほか3会計で、合計1億2,632万3千円の増額補正を可決しました。

平成28年度　ニセコ町一般会計補正予算……原案可決

予算現額に1億2,351万6千円を増額し、予算総額46億0,122万3千円となりました。

・**歳入**	地方交付税	66万8千円増額
	国庫支出金（地方創生推進交付金ほか）	1,354万7千円増額
	道支出金（担い手確保・経営強化支援事業補助金ほか）	6,043万4千円増額
	寄付金（ふるさとづくり寄付金）	134万円増額
	繰越金（前年度繰越金）	4,556万2千円増額
	諸収入（損害賠償保険料）	136万5千円増額
	町債（災害復旧事業債）	60万円増額
・**歳出**	総務費（地域公共交通適正化検討業務委託料ほか）	1,055万9千円増額
	民生費（臨時福祉給付金（経済対策）ほか）	1,388万9千円増額
	衛生費（簡易水道事業特別会計繰出し金の減額ほか）	1,195万2千円減額
	農林水産業費（担い手確保・経営強化支援事業補助金ほか）	7,981万3千円増額
	商工費（車両等損害賠償金ほか）	142万円増額
	土木費（町道等除雪委託料ほか	2,549万1千円増額
	消防費（羊蹄山ろく消防組合負担金）	150万8千円増額
	教育費（小中学校教材備品購入費ほか）	278万8千円増額

平成28年度　国民健康保険事業特別会計補正予算……原案可決

予算現額に248万2千円を増額し、予算総額2億6,237万6千円となりました。

・**歳入**	繰入金（一般会計繰入金）	248万2千円増額
・**歳出**	総務費（広域連合負担金）	248万2千円増額

平成28年度　簡易水道事業特別会計補正予算……原案可決

予算現額に26万9千円を増額し、予算総額2億9,723万7千円となりました。

・**歳入**	繰入金（一般会計繰入金）	1,223万1千円円減額
	諸収入（配水管移設補償金）	180万円減額
	町債（簡易水道事業債）	1,430万円増額
・**歳出**	総務費（職員給与費）	26万9千円増額

平成28年度　公共下水道事業特別会計補正予算……原案可決

予算現額に5万6千円を増額し、予算総額2億1,365万6千円となりました。

・**歳入**	繰入金（一般会計繰入金）	5万6千円増額
・**歳出**	総務費（職員給与費）	5万6千円増額

提案・意見書に対する審議・討論

政治分野における男女共同参画推進の法制定を求める意見書

この意見書案は、発議第2号として、斉藤うめ子議員から提出された。

内容は、議員立法で国会に提案されている「政治分野における男女共同参画推進に関する法律案」の早期制定を求めるもので、議員協議会でも協議した。

■本会議で審議の結果、反対7賛成2で否決された。

政治分野における男女共同参画推進法の制定を求める意見書（案）

今年2016年は女性参政権行使から70年の節目の年を迎えました。しかし、わが国の女性議員の比率は、衆議院で9.5％、参議院で20.7％です。参議院の女性議員比率は世界平均の22.0％に近づいているとはいえ、衆議院の9.5％は、下院あるいは一院制をとる列国議会同盟（IPU）の調査によると191ヵ国中157位と世界の最低水準にあります(2016年8月現在)。地方議会においても女性議員比率は12.1％と1割強に過ぎず、女性議員が一人もいない「女性ゼロ議会」は、全国の自治体の20.1％にも上っています。

超少子高齢化人口減少社会において、福祉、教育、環境など重要な政治課題となっている今日、また社会のあらゆる分野で女性の活躍推進を掲げている政権下で、政策を議論し決定する政治の場への女性の参画は不可欠です。

2015年末に閣議決定した第4次男女共同参画基本計画においては、衆議院議員及び参議院議員の候補者に占める女性の割合を2020年までに30％とする目標を、政府が政党に働きかける際に示す努力目標として掲げています。

しかし、先の参議院選挙では、立候補者に占める女性の割合は全体で24.7％でした。2020年までに30％という目標を達成するためには、これまで以上の施策が必要です。国会においてもこれまでの経緯を踏まえ、法制度において女性議員を増加させるための施策を定めることが、国、自治体のいずれの議会においても女性議員の増加を実現する確かな方策となり得るとして、議員立法が提案されています。

よって、国会及び政府に対し、女性議員の増加を促し、男女がともに政策決定に協働し参画する「政治分野への男女共同参画推進」のための法律制定が、女性参政権行使70年のこの年にこそ実現されることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

北海道ニセコ町議会

反対討論

浜本和彦議員

男女共同参画が遅れているのは、政治分野だけではないことも考える必要があると思います。男女共同参画基本法は、５つの基本理念を定めているのだから、「男女の人権の尊重」や「社会における制度又は慣行についての配慮」「家庭生活における活動と他の活動の両立」などといった分野でも具体的な取り組みを通じて、男性や女性という区分をせずに、人々の活躍の場を広げる必要があるのではないでしょうか。多様な視点で考えるべきであろうと思います。

政治分野に限った内容の法案を先行して、成立を促すことは、時期尚早ではないかと考えることから、今回の意見書提出に反対します。

篠原正男議員

私は、地方議会から出す意見書には、地方議会の構造や枠組みに影響を及ぼす問題を内包しているものと、そうではないものがあると考えます。今回提出しようとする意見書には、法制定の先に、提出した議会の責が将来にわたり議員定数等に一定の枠を設けると言った問題が内包していると考えます。

男女が共に参加しやすい社会づくりのため、様々な分野や角度からの取り組みが求められていることは十分承知していますが、今回の意見書はニセコ町議会にとって将来の枠組みに係る問題を含んでおり、議員間での意思形成を更に醸成する必要があり、これまで以上に時間をかけた議論が必要と思っています。

よって、今般の意見書の提出に反対します。

賛成討論

斉藤うめ子議員

日本の人口の半分以上は女性であり、労働力人口の４割余りを占め、政治・経済・社会など多くの分野の活動を担っています。女性の活躍推進は、男女ともに暮らしやすい社会の実現につながるものです。

男女平等は基本的人権であり、歴史的、文化的につくられた性差別による男女の格差は改善されず日本の政治分野の男女格差は世界の最低水準にあります。

女性の政治分野の参画拡大は重要です。民主主義社会では男女が政治的意思決定過程に積極的に参画し、共に責任を担い多様な意思が政治や社会の政策方針決定に公平・公正に反映され、均等に利益を享受されなければなりません。

日本のすべての政党が超党派で「政治分野における男女共同参画推進法律案」を提出し、来年の通常国会で成立をめざしています。

ニセコ町議会からも本意見書の採択を強く求めます。

三谷典久議員

ニセコ町のまちづくりにおいて、男女が参加する場合の考え方を指摘します。

ニセコ町まちづくり基本条例第31条では、審議会等の委員の構成は、一方の性に偏らない配慮が求められています。これは構成を均等化し、多様な意見を審議会に反映させるためとされています。

ニセコ町のまちづくりは「男女共同参画推進法」の趣旨と同様の考え方があることを再認識され、この意見書採択に向け賛成していただくことを願って討論とします。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

この意見書は、意見書案第11号として、青羽雄士議員から提出された。

内容は、多様な人材の政治参加を促すため、地方議会議員が厚生年金制度へ加入できるよう求めるもので、町村議会議長全国会議で決議されている。全国町村議会議長会からの要請に基づき、議会運営委員会で協議したうえで提案した。

■本会議で審議の結果、反対1賛成8で可決された。

反対討論

斉藤うめ子議員

地方分権とともに、地方議員はこれまでよりさらに幅広い分野で、より積極的な活動が求められています。同時に議員の資質、専門性や議員定数、議員報酬の問題等、さまざまな問題を抱えています。

昨今の地方議会における立候補者数の減少と無投票当選の増加は、必ずしもこの「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」で提案されているように年金制度復活により地方議員のなり手不足の解消につながるかどうか何ら説明がありません。またニセコ町議会においては全く議論や意見交換はされておりません。

まず新たな年金制度について、十分な説明と議論を重ねる必要があります。その上で「地方議会議員の厚生年金制度加入」の復活が適切なのかどうかを判断してよいと思います。よって意見書に反対します。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

内容は、給料表の改正、勤勉手当の支給率の改正、寒冷地手当の基準などの改正。

■本会議で審議の結果、賛成多数で可決。

賛成討論

三谷典久議員

私はこの条例により職員の皆さんの給与が上がることに賛成です。しかし、人事院勧告による公務員の給与改正を、当たり前と考えては、町民の思いを共有できないと思います。町民の皆さんが何を求めているか考え、知ることは、まちづくりには欠かせません。しかし、日々の業務が忙しく考える暇がないのが実情ではないかと思い、私はあえて、職員の皆さんに、問題提起をしたいと思います。

役場職員の皆さんの職場環境は様々です。現場で町民と密接に関係する部署、緊急時に常時対応する必要のある部署、事務的な処理に追われる部署など。様々であっても、公務員は、すべて全体の奉仕者であり、それはニセコ町民のために働くということであり、職員の皆さんもわたくし議員も、その目的は共通です。この「ニセコ町民のために働く」という目的意識を明確に把握することが、仕事の質を高め、町民の求める役場職員像を理解することにつながると思います。この目的意識を心の片隅に刻み続けていきましょう。

もう一つ大事なことがあります。それは、わたくしたち公務員の給与の財源は町民の皆さんの税金だということです。それを日々、自覚する必要があります。町民のために働くことと、給与の出どころの二つを自覚することが、町民と接する場面での潤滑剤になると思います。私たちが、これらの自覚を失うことは、仕事に対する熱意と、仕事の誇りを失うことではないでしょうか。「誇り」とは自ら信念もってことに対処する姿に対し、他から評価され、その他からの評価を自らが意識することだと思います。

役場の業務は正規の職員と非正規の職員によって支えられ、どちらが欠けても、今の業務は完遂できないと思います。非正規でありながら、正規職員と同等の仕事をこなしている場合、本来であれば同等の賃金が望ましい場合もあるかもしれません。しかし、正規職員と非正規職員は給与の構造が異なります。それぞれ異なる立場であっても町民のために働くことと、給与の出どころの二つを意識しましょう。また、正規と非正規という違いが、専門性の違い、熟練性の違いを伴うとしても、同等の人間としてお互い敬意をもった職場づくりに努めましょう。

特に、正規、非正規に関わらず、新たに雇用された職員に対しては、職場のルール、仕事のルールをきちんと説明し、それに基づき仕事ができるよう指導してほしいと思います。

最後に、町民の皆さんと日々接する中で、人間ですからちょっとした感情のもつれが生じることもあるでしょう。それさえもなくすことを私は求めているのではなく、役場職員としての基本的な意識の持ち方を一緒に考えていきたいという思いから今回の討論に立ったことを申し添えます。

議会日誌

10月

26日　第7回臨時会
　議会運営委員会
　決算特別委員会
　議員協議会
27日　決算特別委員会
　選挙管理委員選考委員会
29日　ニセコ町文化まつり開会式（議長祝辞）
30日　京極町開基120年記念式典（議長出席）

11月

4日　広域連合議会定例会（倶知安町　議長出席）
5日　第28回有島武郎青少年公募絵画展表彰式（議長祝辞）
8日　北海道横断自動車道（黒松内～小樽間）の早期整備に関する中央要請（東京都　議長出席）
8～9日　後志町村議会議長会道外視察（南房総市　議長出席）
9日　第60回町村議会議長全国大会（東京都　議長出席）
16日　冬季オリンピック・パラリンピック招致実現に向けた緊急総決起大会（札幌市　議長出席）
21～22日　市町村議会議員特別セミナー（滋賀県　4名出席）
27日　全町バレーボール大会（議長挨拶）
28日　議員協議会
29日　ニセコビレッジスキー場新ゴンドラ開業披露会（9名出席）

12月

2日　トリップアドバイザー道の駅ランキング3位祝賀会（4名出席）
5日　倶知安厚生病院運営委員会（倶知安町　議長出席）
7日　議会運営委員会
　議員協議会
9日　議会報告・町民との意見交換会
13日　ニセコ支署救急高規格運用に伴う消防長査閲訓練（議長出席）
14日　第8回定例会
　総務常任委員会
　議員協議会
15日　議会運営委員会
16～17日　国営農地中央要望（東京都　議長出席）
19日　世界一安全なスキー場等を目指すICT利活用推進協議会（倶知安町　副議長出席）
20日　第8回定例会

1月

6日　ニセコ町新年交礼会（全員出席）
7日　出初式（議長祝辞）
8日　成人式（議長祝辞）
12日　ニセコ町建設業協会新年交礼会（竹内委員長祝辞）
12～13日　羊蹄山麓正副議長会定期総会（正副議長出席）
13日　ニセコ町商工会新年交礼会（議長祝辞）
17日　寿大学・老人クラブ合同新年交流会（議長祝辞）
19日　議会だより編集委員会
21日　しりべし高速交通ネットワークフォーラム（倶知安町　4名出席）

ニセコ支署救急救命士による査閲訓練

編集後記

新年を迎え、今年もよろしくお願い致します。

「議会だより」は議会と町民の皆さんを結ぶ貴重な媒体として、編集委員一同、紙面の充実に努めたいと考えています。本紙を読んでの感想、意見、要望等をお気軽にお伝え下さい。

さて、昨年12月議会で議員報酬の条例の一部を改正しました。これにより、議員の期末手当について議会独自の判断が可能となり、現議員の任期中の期末手当の支給率を据置きました。

ニセコ町議会は変わりつつあります。今後は議員自らのレベルアップが適切な議員報酬の指標となり、質実とも充実した議会となることが望まれます。

議会だより168号をお届けします。本号では第7回臨時会（11月）、第8回定例会（12月）を掲載しています。

（N・M）

議会だより編集委員
委員長　三谷　典久
副委員長　斉藤うめ子
委員　篠原　正男
委員　木下　裕三